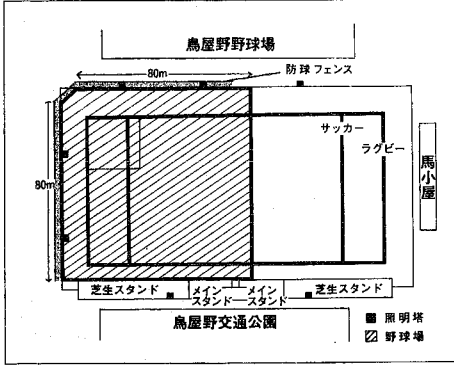


ナイターでもできます

鳥屋野球場(女池)ナイター設備が取り付かれます

野球もOK



鳥屋野球場(女池)に、ナイター設備が取り付けられることになり、このほど設置工事が始まりました。完成は三月末で、今シーズンから、鳥屋野球場では、従来のラグビー、サッカーのほか、野球も楽しめることとなります。

また、球場の北部分には延

北部分が野球用に

学校開放

管理指導員を募集

鳥屋野球場は、鳥屋野球場の隣にあり、ラグビー、サッカー場として利用されてきました。

今回の工事は、この球場にナイター設備を取り付けるのと同時に、新たに野球場も併設するもの。

ナイター設備は、二百ルクスから三百ルクスの明るさまで、照明設計七基が設置される。

仕事の内容 学校開放時に勤務し、利用団体に對して、事故防止や施設利用に對する管理指導を行い、火災や施設の管理に当たる。

採用期間 昭和五十七年四月一日～五十八年三月三十一日

身分 非常勤職員

勤務時間 平日 18:00～21:15
土曜 13:00～21:15
日・祝日 8:30～17:00

に、履歷書を持参のうえ、直接市庁課学校開放係(二番畑)へお問い合わせ。市体育学校開放係 電話 671-1812(へ)

今がネズミ捕りの好期!



明日から第2次の駆除運動

市では明日から一月十五日までの間、今年度第2次のネズミ駆除運動を展開いたします。

衛生課東分室	41-4111
衛生課西分室	65-0014
中地区事務所	74-0321
衛生課松浜分室	59-2721
衛生課内野分室	62-3405
大形連絡所	73-5684
大江山連絡所	76-2691
両川連絡所	80-2511

所得税の還付の申告は お早めに

昭和五十六年分の所得税の確定申告の期間は、二月十六日から三月十五日までです。

しかし、還付(納付金に返ってくる税金の払い戻し)を受けるための申告は、二月十六日より前でも受け付けられます。

窓口が混み合いうちに早めに申告しましょう。

サラリーマンの場合は、次のようにすると税金がもつてきます。

① 雑控除(災害や盗難、横領などによる損害、医療費控除、住宅取得控除などを受ける場合)

② 年末調整後に扶養親族の数に変更があったとき

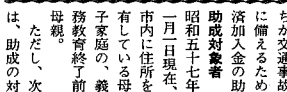
③ 申告書、問い合わせ 新課税業務課(29-125)へ

④ 雑控除の申告も一月一日から受け付けます。

不用品登録制バンク

★物を大切に★
連絡は市消費生活センター
28-8100番へ

- ▼電気製品 ▼テレビ 白黒20インチカラ ▼小型冷蔵庫(1ドア・2ドア) ▼洗濯機カセット式ステンレス照明器具 ▼ストローブ室内アンテナ ▼クレーン ▼ビデオデッキ カメラ
- ▼自転車 ▼大工 ▼大正琴 ▼柔道着 ▼空手着 ▼剣道防具 ▼野球ユニホーム ▼スキーセット (器具)
- ▼ベッド (シングル・ダブル) ▼学習机 ▼食卓 ▼アルミ ▼ビニールローカー ▼トレス ▼戸 (ガラス・障子 アルミ) ▼網 ▼雪見障子 ▼三面鏡 ▼じゅうたん (ペーパー用品) ▼ゆりかご ▼ベビー用品 ▼おむつ ▼バス所用色 ▼ガスオーブン ▼瞬間湯沸かし器 ▼ガスコンロ ▼ガステーブル流台 ▼その他(ミシン(足踏み 電動・職業用) 編み機 ▼和文タイプライター ▼活字フロート式▼リールンヒーター ▼温風ヒーター ▼ガスストーブ) ▼こたえやぐ ▼ストーブ ▼ガブ ▼石油
- ▼自転車(婦人子供) ▼オートバイ(タイヤ、スリースパイア) (業務用) ▼ボート ▼エレクター ▼ピアノ ▼オルガン ▼琴 ▼三味線 ▼スキーセット ▼登山用品 ▼スリッパ (靴) ▼用器 ▼二段(ソフ) ▼学習机 ▼洋服干し本棚 ▼衣箱 ▼卓子 ▼本棚 ▼衣接セット (ペーパー用品) ▼ベッド ▼ベビーカー ▼チャイルド ▼食卓



登録は電話でも出来ます。(二月二十日現在)

各地区事務所・連絡所には従来通り登録用紙が置いてあります。

給与と勤務時間

区分	給与		勤務時間		備考
	月額	日額	平日	土曜	
月額管理指導員(当該校が警備委託の場合)	47,000円	2,500円(土・日)	17:00～21:15 12:00～21:15 日・祝日 8:30～17:00	18:00～21:15 13:00～21:15 日・祝日 8:30～17:00	全日勤務で2人配置で、交替勤務とする。健康保険、厚生年金、失業保険などの社会保険はあります。

市では、母子家庭の人たちが交通事故に遭った場合に備えるため、交通事故共済に加入の助成を行います。

①母子家庭 ②生計扶助受給者、交通連児助成対象者

昭和五十七年一月二日現在、市内に住所を有している母子家庭の数は、

市内に住所を有している母子家庭の数は、

母子家庭に交通災害共済加入金を助成

市では、母子家庭の人たちが交通事故に遭った場合に備えるため、交通事故共済に加入の助成を行います。

①母子家庭 ②生計扶助受給者、交通連児助成対象者

昭和五十七年一月二日現在、市内に住所を有している母子家庭の数は、

市内に住所を有している母子家庭の数は、

住宅金融公庫 個人住宅建設資金受け付け中

「住宅金融公庫」個人住宅建設資金受け付け中

受付期間 三月一日まで

選定方法 無抽選で選定します。

資格 自分が住むための住宅を新築する方で、土地の準備ができている方。一定基準以上の年収のある方。

申請書類 公庫業務取扱金融機関へ

「太陽の家」チャリティバザーにご協力をお願いします

日時 2月10日 午前10時～午後4時
2月11日 午後1時～

会場 東北電力グリーンプラザ 会場東北電力 不要な日用品がございましたら、ご寄付下さい。(ご連絡願います。)

連絡先 市情報障害児親の会「太陽の家」建設準備会、田辺圭子(29-3418)へ

種別	実施日	時間	内容	会場
市政の相談	毎日	午前8:30～午後5:00	市政についてのあらゆる相談(24-1000直通)	市民相談室 (中央公民館1階) (28-1000)
心配ごと相談	毎日	午前8:30～午後5:00	困っていること、悩んでいること	
法律相談(弁護士)	毎週火曜日 第1・3金曜日	午後1:00～4:00(予約制)	法律問題のすべて	国民年金課 (中央公民館1階) (28-1000)
交通事故相談	毎日	午前8:30～午後5:00	交通事故についてのすべて	
交通事故の法律相談(弁護士)	毎週水曜日	午後1:00～4:00(予約制)	交通事故に關した法律問題	国民年金課 (中央公民館1階) (28-1000)
高齢者職業相談	毎日	午前9:00～午後5:00	高齢者職業の求職、求人相談(23-7630直通)	
中小企業経営相談	毎週水曜日	午後1:00～4:00(予約制)	経営面での困りごと 申し込みは商業観光課(28-1000へ)	消費生活センター (中央公民館1階) (28-8100直通)
子どもの相談(家庭児童相談)	毎日	午前9:00～午後4:00	子どもの養育、子どもと家庭	
国民年金相談	毎日	午前8:30～午後5:00	国民年金についてのすべて	消費生活センター (中央公民館1階) (28-8100直通)
消費生活相談	毎日	午前8:30～午後5:00	不肖品や不当表示、訪問販売などの苦情や意見	

BSNラジオ「子育て日記」のご意見・ご質問を

放送日時 毎週日曜午後2時～2時20分

放送日 2月7日 感謝期と母親の態度
2月14日 よりよい生活習慣を育てるため
2月21日 養育
2月28日 子供の骨は弱いか